



NEWS RELEASE

平成29年7月6日

外務省

スポーツ庁

スポーツ・フォー・トゥモローコンソーシアム事務局
(独立行政法人日本スポーツ振興センター内)

スポーツを通じた国際貢献事業「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラム

193カ国・地域で3,483,772人が裨益

2017年3月末時点(2014年1月~2017年3月累計) スポーツ・フォー・トゥモロー活動実績

報道関係各位

外務省とスポーツ庁が主導し、日本スポーツ振興センター(JSC: JAPAN SPORT COUNCIL)が官民連携コンソーシアムの事務局を担う「スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)プログラム※1」の、2017年3月末まで(2014年1月~2017年3月)の実績・会員数を以下のとおり発表いたします。

■ 2017年3月末時点「スポーツ・フォー・トゥモロー」実績・会員数状況(カッコ内は昨年実績)

・支援実施国・地域数 : 193カ国・地域(187カ国・地域)

※地域内訳

アジア地域: 25カ国・地域(24) オセアニア地域: 15カ国・地域 北米地域: 4カ国・地域
中南米地域: 33カ国・地域 中東地域: 16カ国・地域 アフリカ地域: 50カ国・地域(47)
欧州地域: 50カ国・地域(48)

・裨益者数 : 3,483,772人(1,096,000人)

・実施件数 : 2,866件(1,897件)

・会員数 : 運営委員会 12団体※2 + 一般会員 284団体 = 296団体(180団体)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までの約3年間、益々スポーツ・フォー・トゥモローの活動を活性化させていきます。

スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムでは、コンソーシアム会員の募集や認定事業※3の促進など、今後も官民連携によるスポーツ分野での国際貢献を一層推進してまいります。引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■ スポーツ・フォー・トゥモローホームページ

<http://www.sport4tomorrow.jp/jp/>



◀ お問い合わせ先 ▶

外務省人物交流室 担当: 和田、水野、藤田

〒100-8919 千代田区霞が関 2-2-1

TEL: 03-3580-3311(代表) FAX: 03-5501-8142

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課 担当: 益永、森沢、遠藤

〒100-8959 千代田区霞が関 3-2-2

TEL: 03-6734-3954 FAX: 03-6734-3793

スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局 担当: 小川、東海林
(独立行政法人日本スポーツ振興センター内)

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 3-7-5 青山MSビル 7階

TEL: 03-6804-2776 FAX: 03-3403-1570

日本スポーツ振興センターは、SFTコンソーシアム事務局業務を担当しています。



1 スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)プログラムとは

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催国として、2014 年から 2020 年までの 7 年間で、開発途上国をはじめとする 100 カ国以上の国において、1,000 万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者をはじめ、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく取組。外務省とスポーツ庁が連携し日本国政府が主導するプログラム。
- ・ このプログラムを、日本国政府として着実に実施していくことは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた我が国の国際公約の一つ。
- ・ 行政機関、関係団体、大学等が保有している知見の交換、各機関の連携協力を促進し、国際社会にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていくことを目的に、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム(SFTC)を形成している。

2 スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム運営委員会

- ・ 平成 26 年 8 月に発足し、以下 12 団体で構成されている。
＜運営委員会構成団体＞
- ・ 外務省
- ・ スポーツ庁
- ・ 国際協力機構(JICA)
- ・ 国際交流基金
- ・ 東京 2020 組織委員会
- ・ 筑波大学
- ・ 日本アンチ・ドーピング機構
- ・ 日本障がい者スポーツ協会
- ・ 日本オリンピック委員会
- ・ 日本スポーツ振興センター
- ・ 日本体育協会
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会

3 スポーツ・フォー・トゥモロー認定事業とは

- ・ オール・ジャパンで「スポーツ・フォー・トゥモロー」のムーブメントを促進していくことを目的に、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムが、会員団体が実施する「スポーツ・フォー・トゥモロー」の趣旨に沿った活動を「スポーツ・フォー・トゥモロー認定事業」として認定するもの。